## 出雲医療生活協同組合

# 組合員活動表彰規程

#### (目的)

第1条 この規定は、出雲医療生活協同組合における組合員活動の表彰について定めるものと する。

#### (表彰基準)

- 第2条 表彰対象、表彰の副賞、表彰時期・場所について以下に定める。 但し、月間・年度の個人表彰で、理事及び職員は表彰を行わない。
  - 2 生協4課題5目標(①組合員増やし②出資金増やし③担い手増やし④班会開催 ⑤班づくり)に成果を上げた支部、個人への表彰

表彰対象	表彰の副賞	表彰時期・場所
① 5目標を年度で達成した支部	5, 000円	総代会 優良支部については総代会を準備 する理事会に組合員活動委員会が 提案する
②組合員ふやしで達成した個人 ①年度で5名以上 ②年度で10名以上	①1,000円 ②2,000円	総代会 「個人名と副賞」については総代 会を準備する理事会に組合員活動 委員会が提案する

3 長く生協の組織運営において重要な役割を担って頂いた方への表彰

表彰対象	表彰の副賞	表彰時期・場所
配達世話人の勤続表彰 5年ごとに表彰する	商品券	総代会 5年勤続 1,500 円、10 年勤続 2,000 円、あと勤続年数が 5 年増すごとに 500 円アップで商品券を贈る
支部長 3年以上務められ退任される場合	慰労金	総代会 10,000 円

4 理事会は全国の医療生協の模範となる活動を取り組んだ支部を表彰することができる (副賞 10,000円)。

### (規定の改廃)

第3条 この規定の改廃については理事会で行うものとする。